

専門研修プログラム名	名古屋大学精神科・児童精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	名古屋大学医学部附属病院	
プログラム統括責任者	池田匡志	

専門研修プログラムの概要	名古屋大学医学部附属病院精神科・親と子どもの心療科を基幹施設とし、連携施設として公的精神科病院3施設、精神保健機関1施設、一般病院精神科・心療科・児童精神科10施設、民間精神科病院26施設、大学病院2施設の計42施設からなる。したがって、当施設群において研修を行う専攻医は、児童・青年期から成人、高齢者まで多様なライフステージにおける、コンサルテーション・リエゾン精神医学を含む全ての精神疾患について、様々な領域の精神科医療・精神保健を経験することが可能である。ほとんどの施設は東海4県に位置し、どの施設で研修を行うかは専攻医の希望が優先される。	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	専門研修基幹施設である名古屋大学医学部附属病院精神科・親と子どもの心療科を中心とする2年間の前期大学病院研修と、専門研修連携施設である公的・民間精神科病院を中心とする3年目以降の後期施設研修で行われる。	
専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	専攻医は、教授回診およびケースカンファレンスによって臨床で経験した症例について包括的な指導を受ける。また、薬物療法カンファレンス、脳波・画像カンファレンスなどにより各分野の専門家からの指導を受ける。さらに、当研修プログラムではコンサルテーション・リエゾン精神医学も重視しており、緩和医療領域を含むがん医療（小児がんを含む）、肝臓・腎臓移植領域、周産期領域（妊産婦と児）、口腔外科領域、心血管領域、遺伝カウンセリング、児童虐待への対応において、他の診療科や多職種とのチーム医療を経験する。2年目になると、頭頸部がん領域、血液内科領域、小児がん領域、肝臓・腎臓移植領域、心血管領域、周産期領域のいずれかを選択し、臨床業務に携わると同時に、研究に参加し、診療科・多職種と定期的に関行されるカンファレンスにも参加を行う。セミナー等による集中的な指導を行うとともに、多様な精神科臨床場面における面接技術の習得を目指す面接技法セミナー、児童青年期精神科臨床の基礎を学ぶセミナーをはじめ、年間を通して各種セミナーが定期的に関行され、参加することができる。これらのカンファレンス等によって総合的な知識・技能を習得することが目標となる。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	根拠に基づいた精神科医療と制度について生涯にわたり学習し、自己研鑽に努める。日々の診療から浮かび上がった臨床疑問を、文献検索とその批判的吟味、科学的思考、課題解決型学習により解決しようとする。今日のエビデンスで解決できない問題に対して、研究に関する倫理的配慮をしながら、研究に参画あるいは参加することで解決しようとする。学習・研究により得られた成果を、学会発表や論文執筆を通じて社会に向けて発信する。

	<p>学問的姿勢</p>	<p>拠に基づいた精神科医療と制度について生涯にわたり学習し、自己研鑽に努める。日々の診療から浮かび上がった臨床疑問を、文献検索とその批判的吟味、科学的思考、課題解決型学習により解決しようとする。今日のエビデンスで解決できない問題に対して、研究に関する倫理的配慮をしながら、研究に参画あるいは参加することで解決しようとする。学習・研究により得られた成果を、学会発表や論文執筆を通じて社会に向けて発信する。</p>
	<p>医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性</p>	<p>・医師としての責務を自律的に果たし、信頼される。・患者中心の医療を実践し、その人権を尊重した適切な医療を遂行できる。・臨床現場から学ぶ技能と態度を修得する。・学会発表や論文執筆を通じ、医療の発展に寄与する。・精神障害に対するスティグマの払拭に努める。・多職種で構成されるチーム医療を実践できる。チームメンバーとしてだけでなくリーダーとして行動できる。・他の診療科と連携して医療を行うことができる。・後進の教育・指導を行う。医療法規・制度を理解する。</p>
<p>施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方</p>	<p>年次毎の研修計画</p>	<p>1年目、2年目の前期大学病院研修では、指導医及び年次の異なる専攻医とともに主治医グループとして診療にあたるだけでなく、公認心理師（もしくは臨床心理士）、看護師、精神保健福祉士、薬剤師、作業療法士、遺伝カウンセラー、栄養士等とチーム医療を実践する。3年目の後期施設研修では、指導医の指導のもと、精神科救急症例、行動制限症例、地域医療症例を中心に臨床経験を積む。なお、この前期大学病院研修・後期施設研修を通して、児童・思春期精神障害、アルコール・薬物依存症の症例も学ぶことが可能である。</p>
	<p>研修施設群と研修プログラム</p>	<p>名古屋大学精神医学教室が認定した常勤施設（公的精神科病院2施設、民間精神科病院25施設）のいずれかの常勤医として、各施設の指導医の指導のもとで臨床経験を積む。各施設は地域の精神科医療において中心的な役割を担っており、それぞれの地域における地域医療を経験することが可能である。さらに専攻医の希望する場合は、その他の大学病院、一般病院、児童精神科施設、精神保健機関といった多様なタイプの連携施設での研修を併せて受けることができる。</p>
	<p>地域医療について</p>	<p>当専門研修施設群を構成する施設は、地域の精神科医療において中心的な役割を担っており、それぞれの施設で以下の4項目の達成は可能である。専攻医は全ての達成を目標とする。・診療を通じて、地域医療の実情と求められている医療を知る。・訪問診療や社会復帰関連施設、地域活動センターの活動について、実情と役割を知る。・疾病予防を目的とした地域での介入を学ぶ。・関連法規・制度を学ぶ。なお、専攻医が、研修する施設において上記の目標を達成できない場合、専門研修プログラム管理委員会が主導して、専攻医が他の施設で研修できるようにする。</p>

<p>専門研修の評価</p>	<p>研修プログラムの進捗状況および専攻医の目標到達度は、専門研修期間を通じて定期的かつ双方向的に評価される。専攻医、指導医と指導責任者は、6ヵ月毎に評価を行い、年度末の評価時に目標到達度に応じて次年度の専門研修計画を立てる。指導責任者は、評価の結果及び次年度の計画を評価報告書に記載し、専門研修プログラム管理委員会に提出する。専門研修プログラム管理委員会は、提出された評価・計画を確認し、問題があれば修正を行う。</p>	
<p>修了判定</p>	<p>専門研修最終年度（3月）に、専門研修プログラム管理委員会が研修期間を通じた専攻医の知識・技能・態度及び医師としての適正性を評価し、専門研修プログラム統括責任者が評価に基づいて修了認定を行う。</p>	
<p>専門研修管理委員会</p>	<p>専門研修プログラム管理委員会の業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修プログラムの管理及び作成、修正に携わる。</li> <li>・専攻医が円滑かつ心身両面の健康を維持・促進して専門研修を行うことができるよう、管理及び評価を行う。</li> <li>・6ヵ月毎に専攻医及び指導医から提出される評価報告書の内容に基づき、専攻医及び指導医、専門研修基幹・連携施設に対して助言等を行う。</li> <li>・専門研修期間を通じた専攻医の知識、技能、態度について個別に評価し、専門研修修了可否判定を行う。</li> <li>・専攻医の研修終了認定に際し、専門研修プログラム統括責任者に対して評価を提出する。</li> </ul>
	<p>専攻医の就業環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間は週40時間を基本とし、時間外勤務は月80時間を超えない。</li> <li>・過重な勤務にならないよう、適切な休日設ける。</li> <li>・当直業務と時間外診療業務は区別し、それぞれに対応した適切な対価が支払われる。</li> <li>・当直あるいは夜間時間外診療は区別し、夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。</li> <li>・各研修施設の待遇等は研修に支障がないように配慮する。</li> </ul>
	<p>専門研修プログラムの改善</p>	<p>6ヵ月毎の専攻医評価時に、専門研修プログラムの問題点について専攻医及び指導医の意見を聞く機会を設ける。各施設の専門研修プログラム実行委員会において意見をまとめ、専門研修指導責任者が専門研修プログラム管理委員会に報告する。専門研修プログラム管理委員会は、各施設から提出された報告を討議し、専門研修プログラムの改善を行う。専攻医及び指導医が、専門研修プログラムに関して行った如何なる意見によっても、当該専攻医及び指導医が不利益を被ることがないことを保証する。</p>

	<p>専攻医の採用と修了</p>	<p>年数回程度、専門研修プログラム参加希望者に対して説明会を開催して面談を行い、専攻医採用を決定する。研修期間最終年度末には、専攻医が到達目標及び経験目標を達成したことを、チェックリストを用いて評価する。医師としての適正性についても同様に評価する。評価は専門研修プログラム管理委員会が行い、専門研修プログラム修了可否判定結果を専門研修プログラム統括責任者に提出する。専門研修プログラム統括責任者は、専門研修プログラム管理委員会による修了可否判定の結果を参考にして、修了の可否を決定する。専門研修プログラム統括責任者は、修了可と判定された専攻医に対して症例報告の提出を求める。専門研修プログラム統括責任者が、専攻医の専門医認定試験受験資格を認めることにより、専門研修プログラム修了と判定する。</p>
	<p>研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件</p>	<p>専攻医からの休止・中断等の申し出の後、専門研修プログラム統括責任者との面談を行い、審議する。</p>
	<p>研修に対するサイトビジット (訪問調査)</p>	<p>専門研修プログラム管理委員会において訪問調査が必要と判断された場合にはサイトビジットを行う。</p>
<p>専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。</p>	<p>池田匡志（精神医学 教授）、稲田俊也（精神医療学寄附講座 特任教授）、木村宏之（精神医学 准教授）、高橋長秀（親と子どもの心療科 准教授）、岩本邦弘（発達老年精神医学 准教授）、藤城弘樹（精神医療学寄附講座 特任准教授）、鳥居洋太（精神科 講師）、木村大樹（精神生物学 講師）、山本真江里（精神科 講師）、久島周（ゲノム医療センター 病院講師）、小笠原一能（卒後臨床研修・キャリア支援センター 病院助教）、立花昌子（精神科 助教）、加藤秀一（親と子どもの心療科 助教）、名和佳弘（障害児者医療寄附講座 特任助教）、荒深周生（化学療法部 病院助教）</p>	
<p>Subspecialty領域との連続性</p>	<p>名古屋大学医学部附属病院精神科・親と子どもの心療科は、以下に示す学会の指導・研修施設と認定されており、それぞれの制度の認定医・専門医の取得につなげることができる。・日本臨床精神神経薬理学会認定医制度・日本総合病院精神医学会認定制度・日本睡眠学会認定医制度・子どものころ専門医機構 子どものころ専門医制度・日本老年精神医学会認定医・臨床遺伝専門医制度・日本認知症学会専門医制度</p>	